

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第20期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 アルー株式会社

【英訳名】 Alue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 落合 文四郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6268 - 9791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート部長 稲村 大悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6268 - 9791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート部長 稲村 大悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,305,307	2,509,933	1,819,626	2,396,234	2,772,184
経常利益又は経常損失 (千円)	152,981	160,808	216,934	280,173	227,582
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	95,980	115,728	191,464	183,288	166,865
包括利益 (千円)	89,969	114,776	196,465	188,440	178,947
純資産額 (千円)	998,719	1,055,125	844,345	1,037,723	1,203,218
総資産額 (千円)	1,415,711	1,283,814	1,945,584	2,017,716	1,855,824
1株当たり純資産額 (円)	390.98	419.07	334.58	410.24	474.50
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	43.92	45.68	75.94	72.59	65.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	43.85	44.96		71.58	65.32
自己資本比率 (%)	70.5	82.2	43.4	51.4	64.8
自己資本利益率 (%)	13.5	11.3	20.2	19.5	14.9
株価収益率 (倍)	27.1	18.9		11.1	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,254	35,286	266,307	365,847	90,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,800	102,168	25,713	60,542	48,207
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,377	173,734	860,480	285,633	286,182
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	934,384	691,828	1,255,024	1,285,739	1,051,288
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	171〔63〕	193〔69〕	163〔34〕	160〔52〕	190〔45〕

- (注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社株式は2018年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
4. 2018年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第18期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率を記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,197,335	2,384,847	1,745,034	2,294,773	2,640,890
経常利益又は 経常損失() (千円)	165,799	144,307	230,100	289,312	211,463
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	110,122	106,426	187,913	187,906	153,762
資本金 (千円)	365,280	365,280	365,280	365,280	365,280
発行済株式総数 (株)	2,554,400	2,554,400	2,554,400	2,554,400	2,554,400
純資産額 (千円)	998,569	1,046,625	844,397	1,037,241	1,177,552
総資産額 (千円)	1,414,353	1,266,519	1,931,730	1,993,347	1,810,156
1株当たり純資産額 (円)	390.92	415.69	334.60	410.05	464.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 ()	7.00 ()	()	7.00 ()	7.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	50.39	42.01	74.53	74.41	60.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	50.32	41.34		73.38	60.19
自己資本比率 (%)	70.6	82.6	43.7	52.0	65.1
自己資本利益率 (%)	15.8	10.4	19.9	20.0	13.9
株価収益率 (倍)	23.6	20.6		10.8	15.3
配当性向 (%)	13.9	16.7		9.4	11.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	103 〔24〕	108 〔32〕	119 〔27〕	114 〔29〕	149 〔36〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	100.6 (100.0)	73.8 (110.5)	50.7 (147.3)	69.4 (121.6)	80.1 (89.9)
最高株価 (円)	2,235	1,737	924	1,983	1,075
最低株価 (円)	1,033	825	500	590	590

- (注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
3. 2018年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第18期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価であり、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2018年12月11日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。
6. 当社株式は、2018年12月11日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第16期以前の株主総利回り、比較資料について記載しておりません。
7. 第18期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2003年に東京都文京区本郷において人材育成サービス提供を目的とする会社として設立いたしました。

多様化する顧客の人材育成ニーズに対応すべく、現在ではアジア4拠点に現地企業を設立しグローバルにサービスを展開しております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2003年10月	株式会社エデュ・ファクトリー(現 アルー株式会社)を文京区本郷に設立
2006年4月	アルー株式会社に社名変更
2008年3月	プライバシーマーク取得(認定番号:第10861604(01)号)
2009年11月	本社を新宿区市谷本村町に移転
2010年7月	大阪市北区に関西支社を開設 中国上海に艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年10月	シンガポールにALUE SINGAPORE PTE. LTD.を設立(現・連結子会社)
2011年11月	インドにAlue India Private Limitedを設立(現・連結子会社)
2011年12月	インドネシアにPT.ALUE INDONESIAを設立(現・非連結子会社)
2012年1月	観光庁長官登録旅行業第1930号取得
2012年9月	フィリピンにALUE PHILIPPINES INC.設立(現・連結子会社)
2013年2月	英会話モバイルマンツーマントレーニング「ALUGO」サービス開始
2014年1月	名古屋市中村区に名古屋支社を開設
2016年4月	個人向け「ALUGO」サービス開始
2016年5月	本社を千代田区九段北に移転
2017年4月	フィリピンにALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.(現 ALUE TRAINING CENTER, INC.)設立 (現・連結子会社)
2018年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2019年8月	etudes事業譲受
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.)、非連結子会社(P.T.ALUE INDONESIA)の計7社で構成されております。

当社グループは、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。- all the possibilities -」というMissionのもと、『育成の成果にこだわる』ことをテーマに、AIを活用した、人材育成の支援をする事業を行っております。

なお、当社グループは「人材育成事業」の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報は記載せずにサービズ別に記載しております。

<人材育成事業>

顧客企業の多様な課題を解決するべく、web会議ツールを用いたオンライン研修の実施を中心に従来の集合研修など、状況を選ぶことなく、ビジネススキル研修、マインド研修、語学研修を実施し、顧客企業の組織や個人の成長を支援するサービスです。研修単体での提供だけではなく、事前事後のアセスメント等による育成成果の可視化、事後のフォロー施策を通じて職場での育成成果の定着までを支援しております。

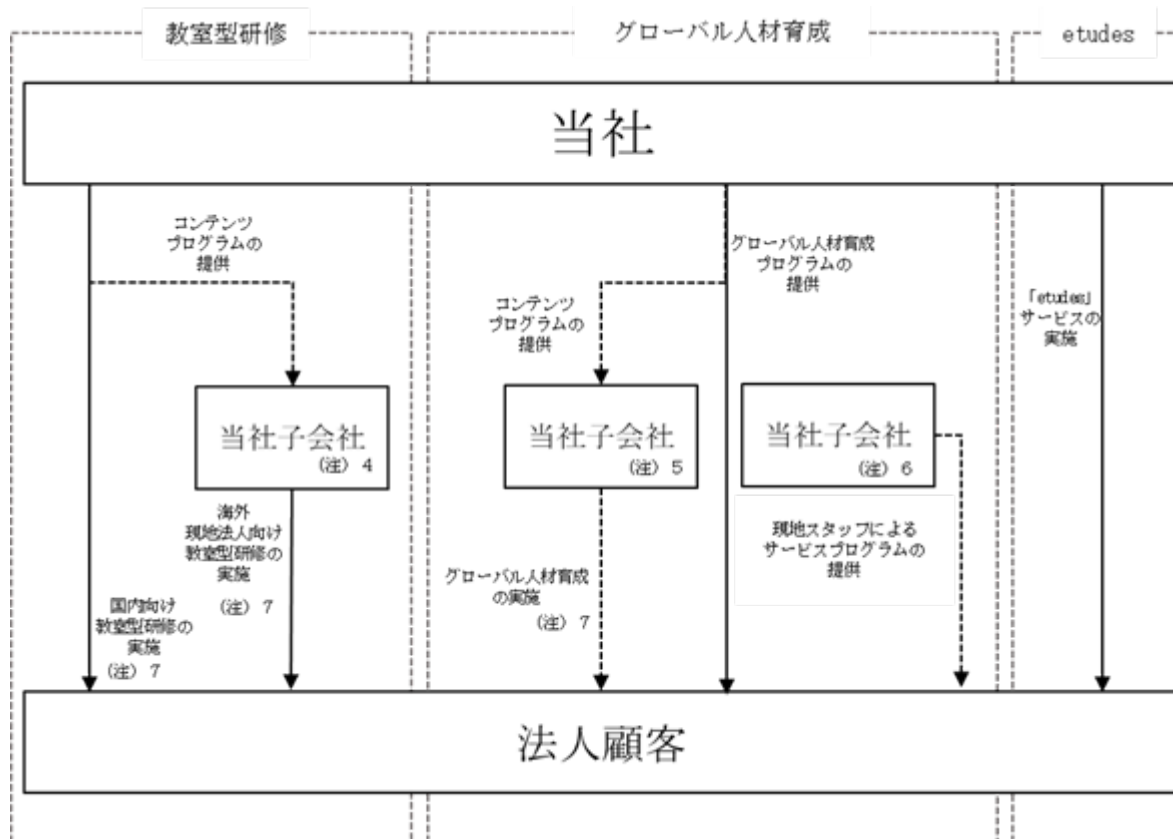
サービス対象者は国内外の官公庁、民間企業、学校法人、地方自治体に所属する従業員ですが、法人を顧客とし、研修プログラムごとに契約を締結いたします。

サービスの提供形態は主に以下の通りです。

サービス	具体的内容
「教室型研修」	<p>当社の「教室型研修」は、新人、若手を中心に階層別のビジネススキル研修、マインド研修を実施しております。また、管理職領域にも注力しております。</p> <p>提供するサービスは、当社独自のカリキュラムを基に、専門のカスタマイズチームによる、市場や顧客企業のニーズに合わせた商品開発やカスタマイズサービスを提供しております。</p> <p>サービスは、当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって提供しており、認定講師は、経験豊富な外部の講師を多く起用することで、幅広い顧客ニーズに応える体制を整えております。研修実施に際しては、当社の顧客担当者が、講師に対し顧客のニーズや研修の意図を伝え、納品のマネジメントを行うことで、育成サービスを同時に複数クラスに提供することが可能です。</p> <p>オンライン研修の実施を中心に従来からの集合研修の実施や事前事後のフォロー、eラーニングの提供など、受講者の状況に合わせた研修の提供をしております。</p> <p>主な関係会社：当社</p>
「グローバル人材育成」	<p>当社の「グローバル人材育成」は、グローバル人材として必要なマインドやスキルの習得を促す、経験を積み重ねる形の実践的な研修を提供しております。</p> <p>「グローバル人材育成」では、アジア各国の当社グループと連携した現地パートナー(大学)の拠点へ滞在し、当社グループが実施する研修を受講することができるサービスや、企業に所属する多忙な社会人の方向けに提供する、オンラインによるビジネス英会話サービスを提供しております。</p> <p>当社は、第1種旅行業者として登録しており、渡航先では海外子会社もしくはパートナー拠点によるサポートを行える体制を整えておりますが、現在研修のオンライン化を推進しており、受講者は日本に居ながら、アジア各国の当社グループと連携した現地パートナーの研修を受講することも可能です。</p> <p>主な関係会社：当社、艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.</p>
「etudes」	<p>クラウド型eラーニングシステム「etudes」は、当社が2019年8月に事業譲受を行い、同年9月より営業を開始している、数人~数十万人まで使うことが可能で、使いやすさを一番に考えたLMS(Learning Management System)サービスです。</p> <p>PC、スマホ、タブレットとプラットフォームを選ぶことなくインターネットを介し多彩な教材の配信が可能であり、今後も継続して使いやすさの進化や当社の教材開発力による教材の充実を図ることにより、多種多様な形での研修提供が可能なるeラーニングマネジメントシステムサービスです。</p> <p>主な関係会社：当社</p>

サービス	具体的内容
「海外教室型研修」	<p>当社が提供している「教室型研修」を当社の子会社が現地法人向けに現地で提供するサービスです。受講者は現地法人に勤務する日本人だけでなく、現地従業員の方向けにも研修を実施しております。当社の「教室型研修」を基にした独自のカリキュラムを、専門のカスタマイズチームが、市場や顧客企業のニーズに合わせた、商品開発やカスタマイズサービスを提供しているだけでなく、現地法人顧客の人材育成や組織に関する課題に対し総合的なサポートを実施しております。</p> <p>主な関係会社：艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.</p>

事業系統図は以下の通りです。



- (注) 1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、サービス毎に記載をしております。
 2. 非連結子会社であるPT.ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 売上にかかわる事業の実施については実線、プログラム等の提供については点線の矢印で記載しております。
 4. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.
 5. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、
 Alue India Private Limited
 6. 関係する子会社 ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.
 7. 当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって研修を実施しております。
 8. 事業系統図中、実施としているものは当社若しくは当社子会社が顧客と直接契約を締結しサービスを実施する形態、提供としているものは当社が顧客と契約を締結し、当社子会社がサービス提供を行う形態を表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千通貨)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司(注)3	中華人民共和国 上海市	5,698人民元	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の受入れ、海外教室型研修を実施しております 役員の兼任 2名 従業員の出向あり
Alue India Private Limited(注)3	Gurugram Haryana India	25,000INR	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の受入れを実施しております 役員の兼任 1名
ALUE SINGAPORE PTE. LTD. (注)3	NORTH BRIDGE RD Singapore	1,111SGD	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の受入れ、海外教室型研修を実施しております 役員の兼任 1名
ALUE PHILIPPINES INC.	Makati City Philippines	13,213PHP	人材育成 事業	100	当社が提供する英会話サービス「ALUGO」のコールセンター及び「ALUGO BOOT CAMP」の受入れを実施しております 役員の兼任 2名
ALUE TRAINING CENTER, INC. (注)4	Makati City Philippines	420PHP	人材育成 事業	40	当社が提供する「ALUGO BOOT CAMP」の受入れを実施予定です 役員の兼任 2名

- (注) 1. 当社グループは人材育成事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 当社の出資比率は40%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
5. 非連結子会社であるPT.ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材育成事業	190(45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
2. 当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い提出会社の期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149(36)	36.9	5.0	6,657

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities - 」というMissionに基づき、その世界の実現のために、あらゆる人のあらゆる可能性を信じ、それを切り拓くサポートをする存在であることを経営の基本方針としており、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

(2) 中長期的な経営戦略、経営環境および対処すべき課題等

(中長期的な経営戦略、経営環境)

当社グループは「アジア人材育成No.1となる、事業創造と人づくりで継続成長するグローバル企業」というVisionを掲げ、アジアでの人材育成No.1となり、「価値を創り出す意思」と「人」を根幹に、お客様に支持される事業によって継続的に成長する企業であることを目指しております。

当社サービスを取り巻く人材育成業界の市場規模は、これまで多くの企業において人材育成の必要性は認知されてはいるため、安定的ではあるものの、投資対効果が見えづらいために、大きく成長する市場ではありませんでした。

しかし、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。この期待に応えるには『育成の成果』を明らかにし、より大きな投資に見合うサービスであるという認知の獲得が必要と考えております。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大に伴い、対面を要しないオンラインでの研修やeラーニングへの注目は高まっており、今後も需要は拡大していくものと認識しております。

そのような経営環境を踏まえ、当社グループの大企業顧客向けのサービスである教室型研修サービス及びグローバル人材育成サービス並びに海外教室型研修サービスにおいては、前述のオンライン研修への注目度の高まりを背景に、引き続きオンライン研修への移行を促進し、利益率の向上に取り組んでまいります。

また、etudesサービスにおいては、従量課金型のストックビジネスモデルであるため、販売の拡大が事業規模の成長に直結するため、ASPの取引社数の拡大に邁進してまいります。

(対処すべき課題)

中長期的な経営戦略、経営環境に記載いたしました通り、オンライン研修からeラーニング、LMS(ラーニングマネジメントシステム)を総合的に提供する当社デジタル教材の拡大は、今後の事業成長や企業価値の向上にとって大変重要な課題であると認めております。

当該課題認識の下、対策として以下の施策を実施してまいります。

(1) 新規顧客獲得の強化

当社は、国内の大企業法人が主要な顧客層であり、個別最適化されたソリューションを提供しながら顧客単価の向上を図ることで、事業の成長拡大を継続してまいりました。この取り組みにより既存の顧客基盤がこれまでより充実したことから、今後は新規の顧客を獲得することによる事業規模の拡大に注力してまいります。

具体的には、営業の機能分化を進め、効率化・戦力スピードの向上を目的とした営業組織の拡充に伴う人員採用活動を継続し強化していくことや、新規顧客の開拓量増加を目的としたマーケティングツールの導入等、販売促進活動への積極的な投資を継続することで、新規顧客獲得を強化し、売上高の向上につなげ事業の成長に取り組んでまいります。

(2) etudes事業への投資及びeラーニングへの投資

当社のクラウド型eラーニングシステム「etudes」は、eラーニングの視聴からeラーニング等の受講状況の管理や、効果測定等が総合的に可能なラーニングマネジメントシステム(LMS)となっております。今後当社の成長を実現するためには、この「etudes」システムの機能開発や性能強化、認知度の向上がより重要となってまいります。そのため、当社は次世代の「etudes」の開発に引き続き取り組んでいくことで新サービスのリリースや機能追加等を継続することや、これまで以上の積極的なマーケティング活動への投資を行っていくことで、etudes事業の成長拡

大に邁進してまいります。

(3) 育成成果施策

当社は投資対効果を明らかにする育成の成果の可視化だけでなく、育成の成果を最大化するために、蓄積された測定データを活用し、顧客企業ごとに最適化されたサービス提供が必要と考えてまいりました。

そのために当社は、顧客ニーズに沿ったカスタマイズが必須であると考え、カスタマイズチームを持ち、蓄積されたノウハウやデータを活用して、顧客企業の課題を解決する育成ソリューションを今後も提供してまいります。

研修後、職場において受講生が自分の力で経験から学習し、成長を続ける力である自己成長力を高めることを目的としたWEBサービスの「自己成長力支援サービス」や、研修後の行動実践を促して振り返りによる改善を支援し、受講生・運営管理者にとっての「手軽さ」を追求したWEBサービスである「アクションプラン実践支援サービス」などを提供する「WorkPlaceサービス」を通し、顧客企業ごとに個別最適化された育成ソリューションを提供し、育成の成果の最大化を実現するためにソリューションに対する研究開発活動を継続してまいります。

(4) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社並びに各事業の取引態様に即した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

今後は、上記に加え、情報マネジメントシステムの構築に注力し、データを安全で効率的に管理する体制の強化をさらに進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を下記に記載しておりますが、当社グループの事業等のリスクは以下の事項に限定されません。当社グループは、リスクを認識した上で、発生回避及び発生した場合には当該事象による影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症（C V I D - 1 9）の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、オンライン研修への移行推進やeラーニングの拡大等により当社はリスクを軽減し、成長への足掛かりとしておりますが、感染拡大が今後も続き、日本をはじめ世界の市況が悪化した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

当社グループは、大手企業を主要顧客とし、法人を対象とした人材育成事業を提供しております。現在、景気回復による労働市場の活況に伴い、企業が新卒採用を積極的に行う中、当社の主力領域である「新人・若手領域」で展開している新入社員向け研修は、堅調に推移しております。しかしながら、今後、若年労働人口及び新卒採用動向の変化により新卒採用数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

今後の事業拡大及び業務内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が必要となります。しかしながら、当社グループが求める人材が適切な時期に確保、育成できなかった場合、また、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合、業務運営及び成長戦略に支障をきたし、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

社会人を対象とした人材育成や教育研修事業に関しては、他の研修会社やコンサルティング会社等、多数の企業が参入しており、今後より一層、品質や価格に係る競争が激化するものと認識しております。当社の競争優位性として認識しております、顧客との関係構築を通じたニーズに合わせたカスタマイズ力や、アセスメント等を通じた現場での育成成果の定着支援において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 開始から間もないサービスについて

現在、当社グループの事業は、教室型研修等の法人向けサービスを中核としておりますが、継続的な成長に向け、2019年8月に事業譲受を行ったクラウド型eラーニングシステム「etudes」を9月より営業を開始いたしました。既存事業とのシナジー効果を最大化し「etudes」のサービス拡大を図ってまいりますが、顧客ニーズに即したサービスを提供できない場合や、システム運営や改修などによる原価の上昇が想定よりも多くなる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外でのサービス展開について

海外関連サービスにおける外部環境の変化に係るリスクについて

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」における派遣先国は、インド、フィリピン等、アジア方面が中心であります。海外派遣研修等を提供するにあたっては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手、外務省の海外安全情報に基づく全社共通の催行基準に従って対応しております。また、当社子会社の実施する海外教室型研修は、中国並びにシンガポールにて実施しております。これらのサービスの実施に際しましては、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。

しかしながら、所在国における、テロの発生、感染症の流行、自然災害等の外部環境の変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外関連サービスにおける新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航及び外出制限に係るリスクについて

当社の海外派遣研修及び語学研修においては、海外現地へ渡航する関係上、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航や外出の制限を受ける可能性があります。制限が緩和されつつあることや、サービスの提供をオンラインに切り替えることで現地への渡航を要しない形での研修実施に努める等の対策をとることで影響度は低減されておりますが、今後、渡航や外出の制限が再拡大した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外関連サービスにおける現地法律に係るリスクについて

当社グループの海外子会社において実施しております海外教室型研修は、所在国の政治、経済、社会情勢の変化に起因して生じる事態、関連する法令改正及び新法令の制定並びに諸規則等により所在国における事業継続が困難となるリスクを有しております。本社において、各海外子会社を統括、管理する部門を設置するとともに、社内外に構築してきた危機管理体制により、リスクに対応できる体制を整備しておりますが、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害について

当社の法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」のレッスン予約・受講管理、並びにクラウド型eラーニングシステム「etudes」は、社内システム及びサーバ等並びにインターネットに依存しております。また、サービスはインターネットを介して行われるため、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しております。そのため、当社グループは、サービスの安定供給に向けて、コンピューターウイルスへの感染、ネットワークへの不正侵入、サイバー攻撃等によるシステムダウン、電力不足や自然災害等に伴うシステム障害等、顧客へのサービス提供を妨げられるようなトラブルを回避するために、外部業者によるシステムサーバの管理・監視体制の構築やセキュリティ対策等により未然防止策を講じております。また、当社の社内業務は、システム化を進めており、情報システム及びインターネット技術と密接に関連しているため、ハッキングやコンピューターウイルス被害等を予防するためのセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、何らかの障害により、顧客へのサービス提供が不可能となった場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等が発生する可能性があります。また、障害の規模によっては、サービス提供の中断や修復費用の増加等により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 講師・コーチの確保について

教室型研修の講師について

講師の品質は、当社が提供する人材育成施策の成果を左右する一つの要素であります。企業の人材戦略に応じて求められる研修テーマや育成施策が多様化する中、顧客のニーズに応え、高品質の研修を実施するためには、スキル、知識、経験を兼ね備えた講師の確保が必要であります。しかしながら、将来において、当社が求める要件を備えた講師を確保できず、主力サービスである教室型研修の提供に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「ALUGO」のコーチについて

当社の法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」の英会話レッスンは、マンツーマンレッスンであり、ビジネスで通用する英会話の指導ができる高品質のコーチが不可欠となります。また、当社の英会話レッスンのコーチは、主にフィリピン在住のフィリピン人であり、当社子会社ALUE PHILIPPINES INC.において、コーチの管理を行っております。しかしながら、フィリピンの社会情勢、感染症の流行による情勢の変化、景気変動に伴う雇用情勢の変化等による報酬水準の上昇や関連する法令改正及び新法令の制定、諸規則等により、コーチの確保、法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」のサービス提供に重大な支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

旅行業法について

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」は、旅行業法における一定の事業に該当するため、当社は第1種旅行業者(観光庁長官登録旅行業 第1930号)として登録し、旅行業法に則りサービスを提供しております。しかしながら、当社が旅行業法に定める登録拒否事由に該当し、登録更新を行うことができない場合、または、旅行業法上の取消事由に該当し取消処分等を受けた場合は、登録の取消又はサービス提供の停止等を命じられる可能性があります。現時点において登録更新拒否や取消し事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこれらの事由が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社は、事業運営に際し、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報及び機密情報を保有しております。当社では、個人情報を適切に取り扱う体制の整備にあたりプライバシーマークを取得しております。また、個人情報及び機密情報の取扱いに関する規程を定め、情報管理を徹底するための部署を設置し、定期的に情報管理に関する教育を実施する等、情報管理体制の構築、運用の徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等により、個人情報や機密情報の漏洩、不正使用等の事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等の発生により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律について

当社の個人向け「ALUGO」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売、特定継続的役務提供に該当し、同法並びに関連法令の適用が求められています。現時点において、同法並びに関連法令の遵守に努め、サービスの提供を行っておりますが、同法並びに関連法令に違反し、その公表による社会的信用の低下、通信販売に関する業務停止命令を受けた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社の事業においては、自社開発・設計によるオリジナルコンテンツを中心に顧客へ提供しております。そのため、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査する等、細心の注意を払っております。また、当社グループの資産の保護、保全に向けて、商標権の取得や著作権の明示、自社開発した技術の特許取得を行っております。しかしながら、当社の知的財産権等に関する調査、管理が完全である保証はなく、当社が認識せずに第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害した場合、当社に対する損害賠償や使用差し止め等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 組織体制について

代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である落合文四郎は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。現在においても、経営方針や事業戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。このため当社では、取締役会や経営会議等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績並びに今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、小規模組織による運営であります。当社の継続的な企業価値の向上と発展を遂げていくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化は重要な課題の一つであると認識しております。現在、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、内部統制が有効に機能する体制を構築し運用に努めておりますが、今後、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築、運用を促進できない場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 四半期ごとの収益変動について

当社の収益の大半を占める法人向けサービスは、顧客の人材育成計画と連動しております。特に、当社が強みとしている新入社員育成については、顧客の新入社員受入れに伴う研修の実施が4月に集中いたします。その一方、月ごとの変動の小さい人件費等の固定費は継続して発生することから、第2四半期(4～6月)の売上高及び利益は大きくなる傾向にあり、第1四半期(1～3月)及び第3四半期(7～9月)の売上高及び利益は小さくなる傾向にあります。したがって、第2四半期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 講師、コーチの不祥事、風評等のリスクについて

当社グループは、講師やコーチが、事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風評及び報道がなされた場合等には、当該講師、コーチの研修への登壇中止等の措置が必要となるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応等に関わらず、投資家、マスメディア、インターネット、その他を通じて社会全般に広まった場合において、当社グループへの悪影響により社会的信用が損なわれ、事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、ウィズコロナの下で、感染症拡大防止への継続的な取り組み等各種政策の効果もあって景気に持ち直しの動きがみられます。一方で物価上昇や金融資本市場の変動等の影響もあり、先行きが不透明な状況は続いております。

当社グループの属する人材育成業界においては、感染拡大防止の観点から、多くの企業において在宅・テレワークが推進され、一か所に集合して行う集合研修だけでなくオンラインでの研修実施やeラーニングの利用が促進され、定着してきております。

このような環境の中、当連結会計年度においては、毎期大規模に実施している国内大手法人顧客向けの新人研修をオンライン・オフラインの手法にとらわれない形で実施することに注力しながら、eラーニングの拡大やetudesの機能強化等、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであります。経営成績の概況についてはセグメントに代えてサービス別に記載しております。なお、eラーニング売上については、当社の事業展開の実態と合わせるために当連結会計年度の期初より法人向け教育の売上からetudes売上へ変更しており、以下の前期比較については前連結会計年度の数値を変更後の数値に組換え、前年同期比を算出しております。

1. 法人向け教育

<教室型研修>

教室型研修の当連結会計年度における売上高は、研修のオンライン化が定着したことに加え、行動制限の解除に伴って集合研修の実施も増加しており、既存顧客に対する研修や新人研修が数多く実施されたことで順調に推移し、過去最高の売上高を計上することができました。

以上の結果、教室型研修の売上高は、2,079,885千円(前年同期比17.0%増)となりました。

<グローバル人材育成>

海外派遣型研修やビジネス英会話サービスの「ALUGO」を提供しているグローバル人材育成の当連結会計年度における売上高は、教室型研修と同様に研修のオンライン化が定着したことや、渡航制限の緩和により海外派遣研修が再開されたことで堅調に推移いたしました。

以上の結果、グローバル人材育成の売上高は、253,386千円(前年同期比0.1%増)となりました。

上記のとおり、法人向け教育は、研修のオンライン化が定着したことに加え、毎期大きく売上を計上している新人研修における集合研修の実施が回復してきたことや、既存顧客に対する売上が増加したことで、法人向け教育の当連結会計年度における売上高は2,333,271千円(前年同期比14.9%増)となりました。

2. etudes

<etudes>

クラウド型eラーニングシステム「etudes」の当連結会計年度における売上高は、人材育成におけるeラーニングの利用やラーニングマネジメントシステムの活用が注目度を増し導入を進める企業が増えていることから、ストック性の高いASP売上が堅調に積み上がりました。

以上の結果、etudesの売上高は、307,618千円(前年同期比16.6%増)となりました。

3. その他

<海外教室型研修>

当社の海外子会社が現地法人向けに提供している海外教室型研修の当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による、渡航制限や現地での移動制限が緩和されつつある状況に伴い、順調に推移しました。

以上の結果、海外教室型研修の売上高は、131,294千円(前年同期比29.4%増)となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、2,772,184千円(前年同期比15.7%増)と前年同期に比べ375,950千円増加いたしました。

当連結会計年度の利益面においては、前述のとおり教室型研修の売上高が過去最高となったこと等により、売上総利益が前年同期に比べ大きく伸長しました。

一方で、2021年12月23日に開示しております中期経営計画で発表しておりますとおり新規顧客の獲得強化やetudesへの事業投資などを重点投資項目として位置づけ、人材の獲得や販売促進活動の強化、次世代etudesの開発に注力してまいりました。

そのため、販売費及び一般管理費において人件費や採用費、広告宣伝費や販売促進費が増加する傍ら、eラーニングの受け放題を始めとするサービスをセットにした「etudes Plus」のリリースや営業・マーケティングに係る人員増強による体制強化を果たすことができました。

また、営業外損益では、当連結会計年度の為替相場の変動が大きかったために、想定よりも為替差損が増加いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における営業利益は230,756千円(前年同期比17.1%減)と前年同期に比べ47,602千円の減少、経常利益は227,582千円(前年同期比18.8%減)と前年同期に比べ52,591千円の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は、166,865千円(前年同期比9.0%減)と前年同期に比べ16,423千円の減少となりました。

なお、新型コロナウイルスに関連する感染症の事業への影響につきましては今後も注視してまいります。

財政状態については、当連結会計年度末では以下の通りとなりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)	増減
流動資産	1,783,806	1,650,613	133,192
固定資産	233,910	205,210	28,699
資産合計	2,017,716	1,855,824	161,892
流動負債	579,505	436,007	143,497
固定負債	400,488	216,598	183,890
負債合計	979,993	652,605	327,387
純資産合計	1,037,723	1,203,218	165,495
負債純資産合計	2,017,716	1,855,824	161,892

主な変動理由は以下の通りです。

流動資産

当連結会計年度における流動資産残高は、1,650,613千円となり、前連結会計年度に比べて133,192千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が231,449千円減少し、売掛金が94,120千円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度における固定資産残高は、205,210千円となり、前連結会計年度に比べて28,699千円の減少となりました。これは主に、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産等が28,800千円減少したことによるものです。

流動負債

当連結会計年度における流動負債残高は、436,007千円となり、前連結会計年度に比べて143,497千円の減少となりました。これは主に、返済により1年内返済予定の長期借入金が86,013千円減少したことによるものです。

固定負債

当連結会計年度における固定負債残高は、216,598千円となり、前連結会計年度に比べて183,890千円の減少となりました。これは主に、返済により長期借入金が183,468千円減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度における純資産残高は、1,203,218千円となり、前連結会計年度に比べ165,495千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が147,047千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1,051,288千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は、90,020千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が227,582千円となった一方で、売上債権の増減額による支出が92,949千円となったこと、未払消費税等の増減額による支出が40,925千円となったこと及び法人税等の支払額又は還付額による支出が83,539千円になったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、48,207千円となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出が45,019千円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、286,182千円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が269,476千円となったこと等によるものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
教室型研修	2,080,117	107.0%	521,796	100.0%
グローバル人材育成	264,533	111.7%	47,636	130.6%
海外教室型研修	134,210	111.3%	40,531	107.8%
etudes	295,452	132.6%	14,765	54.8%
合計	2,774,313	109.9%	624,730	100.3%

- (注) 1．当社グループは単一の報告セグメントであるため、サービス別に記載しております。
 2．当連結会計年度において、グローバル人材育成の受注実績に著しい変動がありました。これは、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていたものの、当連結会計年度においてオンライン移行による研修体制の変化を好材料に大きく売上を伸ばしたことによるものです。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
教室型研修	2,079,885	114.0%
グローバル人材育成	253,386	100.1%
海外教室型研修	131,294	129.4%
etudes	307,618	141.6%
合計	2,772,184	115.7%

- (注) 1．当社グループは単一の報告セグメントであるため、サービス別に記載しております。
 2．総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。

また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りです。

この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態の分析、キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における財政状態の分析ならびに当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況、キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、オンライン研修導入企業増加の流れを確実にキャッチするために、若手・中堅社員向けの研修テーマに留まらず管理職・経営層向けの研修テーマやグローバルリーダー向けの研修テーマの拡充や、eラーニングコンテンツ数の拡大などへの投資、etudesサービスの機能追加及びUXの向上への投資など、当社デジタル教材の充実のための投資があります。これらの資金需要に対して、主に自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達する方針としております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,051,288千円となっており、当社グループの事業活動を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した課題に対応していくことが必要であると認識しております。現在当社が置かれている環境を鑑み、経営者は外部環境の変化についての情報入手及び分析を継続的かつ迅速に行い、適切な対応策を策定し実施していく方針であります。

当社グループは、現状においては事業拡大フェーズにあると考えており、一定の収益性を確保しながら売上高を成長させていくことが重要であると考えています。したがって、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、売上高成長率、営業利益ならびに営業利益率を重視しています。当連結会計年度においては、新規顧客の獲得強化やetudesへの事業投資など、事業拡大のための投資活動を行うことで営業利益が前連結会計年度を下回る結果となったものの、eラーニングの受け放題を始めとするサービスをセットにした「etudes Plus」のリリースや人員増強による体制強化を果たすことができました。以上のことから、これら指標の当連結会計年度の実績および翌連結会計年度の計画は以下の通りとなっております。

	前連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (実績)	翌連結会計年度 (計画)
売上高 (百万円)	2,396	2,772	3,277
売上高成長率 (%)	31.7	15.7	18.2
営業利益 (百万円)	278	230	270
営業利益率 (%)	11.6	8.3	8.2

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社のサービス品質の向上及び既存サービス周辺領域への新規サービス提供のため、日々研究を積み重ねております。当社は、昨今の研修のオンライン化の流れを受け、研修テーマの拡充やグローバル人材育成サービスのオンライン化に積極的に取り組んでおります。

また、「パラドキシカル・リーダーシップ産学共同講座」を京都大学と創設いたしました。現代社会では、持続可能な社会の形成が至上命題とされ、経営リーダーには、従来から重視されてきた短期的利益と長期的利益（例：カーボンニュートラルや社会貢献）を両立させる能力が求められております。そこで京都大学と共同講座を創設し、新たなリーダーシップのあり方である「パラドキシカル・リーダーシップ」の研究と発信を行っております。

ほかに、当連結会計年度から次世代etudes開発を進めており、「使いやすいLMS」と「学びたくなる教材」と「体系化されたコンテンツ」の受け放題で効果的な人材育成を図ることが出来る「etudes Plus」をリリースいたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は11,455千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、45,616千円(無形固定資産を含む)となりました。主な内訳は、ソフトウェア37,542千円となります。

なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	19,374	2,522	46,802	20,836	89,535	140(36)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は50,066千円であります。
 3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇
 用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)に記載しております。

(2) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
ALUE PHILIPPINES INC.	本社他 (Makati City Philippines)	事務所設備	1,938	1,492		3,430	30(7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グルー
 プへの出向者を含む)であり、平均臨時雇人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人
 員を(外書)に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,554,400	2,554,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,554,400	2,554,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 12	当社取締役 1 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	467(注)1	128(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,700(注)1,5	普通株式 12,800(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2,5	500(注)2,5
新株予約権の行使期間	2018年12月23日～ 2026年12月22日	2019年12月20日～ 2026年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500(注)5 資本組入額 250(注)5	発行価格 500(注)5 資本組入額 250(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、本新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定める。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、下記に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、下記に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社、その事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 当社は、2018年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月11日 (注) 1	2,144,637	2,166,300		120,700		100,700
2018年12月10日 (注) 2	300,000	2,466,300	189,060	309,760	189,060	289,760
2018年12月27日 (注) 3	88,100	2,554,400	55,520	365,280	55,520	345,280

(注) 1. 当社は2018年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は2,144,637株増加し、2,166,300株となっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,370円
 引受価額 1,260.40円
 資本組入額 630.20円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,370円
 資本組入額 630.20円
 割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	13	7	16		884	921	
所有株式数(単元)		16	1,689	5,019	438		18,366	25,528	1,600
所有株式数の割合(%)		0.06	6.62	19.66	1.72		71.95	100.00	

(注) 自己株式18,644株は、「個人その他」に186単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
落合 文四郎	東京都文京区	802	31.63
株式会社フォーティークサース	東京都文京区湯島4丁目4-14	442	17.44
池田 祐輔	東京都新宿区	92	3.66
新井 友行	東京都江東区	87	3.44
アルー社員持株会	東京都千代田区九段北1丁目13-5 ヒューリック九段ビル2階	79	3.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	69	2.74
稲村 大悟	東京都杉並区	66	2.61
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	66	2.61
株式会社こやの	東京都港区芝公園3丁目4-30	50	1.97
田淵 紀滋	東京都世田谷区	42	1.68
計		1,798	70.93

(注) 上記のほか当社所有の自己株式18,644株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,534,200	25,342	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	2,554,400		
総株主の議決権		25,342	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルー株式会社	東京都千代田区九段北1丁 目13番5号	18,600		18,600	0.73
計		18,600		18,600	0.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	4,200	4,312		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	2,000	2,053		
保有自己株式数	18,644		18,644	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡並びに単元未満株式の買取及び売渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の前年同期と比べて増収減益となりましたが、当社では、株主様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としていることから、7円の剰余金の期末配当を行うことといたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月29日 定時株主総会決議	17,750	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。- all the possibilities -」というMissionに基づく企業活動を通じて、社会的信頼に応え、企業価値の向上と発展のため、実効性があり透明性を確保した経営管理体制の構築と改善に取り組んでおります。

また、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの公正かつ公平な利益を守ることを目指し、迅速かつ適切な情報開示の実行やコンプライアンスの徹底を図るとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制及びその体制を採用する理由は次のとおりです。

イ．企業統治の概要

当社は、社外取締役を含めた取締役会と社外監査役で構成される監査役会が連携し、取締役の業務執行の決定と経営の監視・監督機能の強化を図ることにより、健全性と透明性の高いガバナンス体制を維持できると判断し、現在の体制を採用しております。また、経営環境の変化に応じた迅速な意思決定及び業務執行を行うために、月1回及び臨時の取締役会の開催のほか、執行役員及び常勤社外監査役で構成される経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項について審議しております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議しております。また、業務執行から独立した立場である社外監査役の出席により、取締役会への助言及び監視を行い、経営監督機能の強化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役落合文四郎であります。

(b) 監査役会

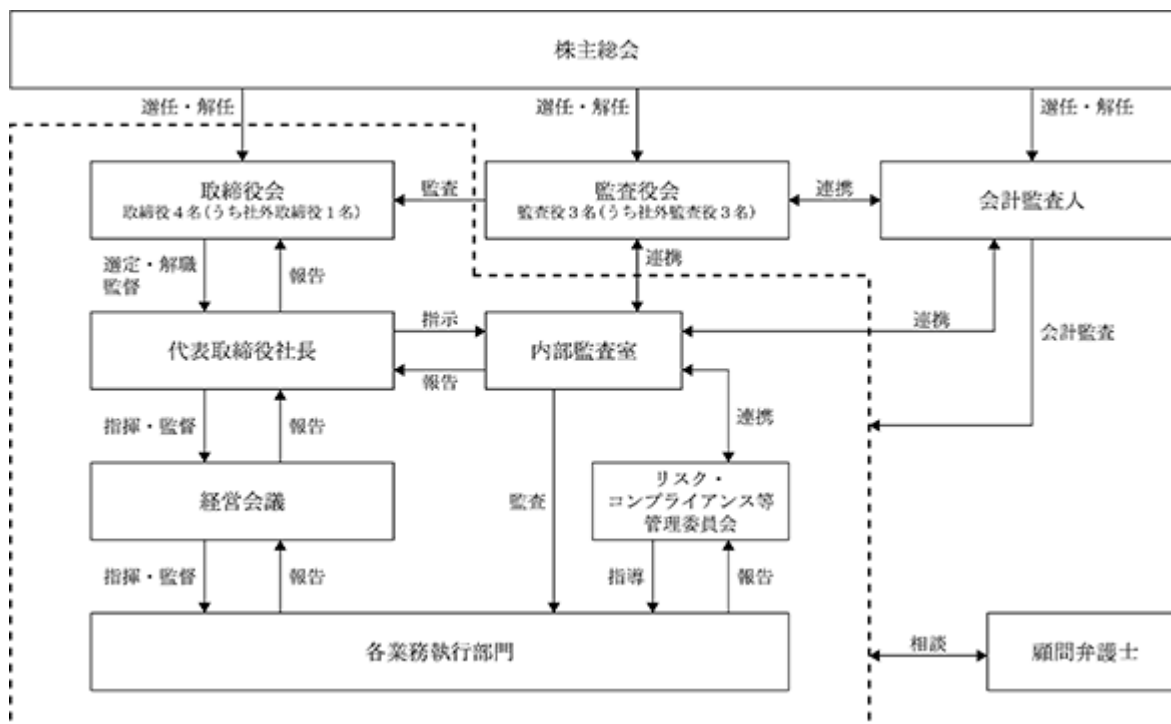
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役3名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の決議、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

また、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査、また、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意見交換を行うことにより、取締役の業務執行の状況を効率的に把握し、監査の実効性を高めております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役荒幡義光であります。

(c) 経営会議

業務の執行に関する重要事項の審議、議論及び情報の共有を目的に執行役員及び常勤社外監査役で構成する経営会議を原則週1回開催しており、業務の執行状況や予算執行の適正化、経営判断の迅速化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の執行役員であり、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）により構成されております。監査役会は3名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されております。当社は会計監査人設置会社であります。当社は、市場動向や顧客ニーズに精通した取締役により、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

また、社外取締役と社外監査役との関係により、業務執行取締役の業務執行をそれぞれの知見から評価し、経営の透明性を高め企業価値を向上させる視点においてコーポレート・ガバナンスの強化・運営が図れると考えていることから、現状の体制を採用しております。

さらに当社は、業務執行区分の明確化を図り、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能のさらなる強化を目的に、執行役員制度を採用しております。これにより、執行役員が業務を執行し、取締役は経営と監督に注力しやすい体制を確保しております。

なお、監査体制に関しましては、内部監査部門を設置し、監査役、取締役、会計監査人との相互関係により、監査体制の充実を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を策定し、取締役会にて決議された重要事項に関する業務執行が適切に行われ、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、経営体制、職務分掌、行動規範等に係る社内規程(取締役会規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス規程等)を定め、運用しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能していると評価しております。

また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、内部統制システムの強化・向上に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、不正行為の防止、コンプライアンス違反のリスクを低減するために、代表取締役社長を委員長とし、組織管理を担うコーポレート部及び重要性の高いリスクを管轄する部署の管理責任者からなるリスク・コンプライアンス等管理委員会を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。リスク・コンプライアンス等管理委員会は、コンプライアンスのほか、当社グループ運営に関する統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけ、全社的なリスクを統括的に管理し、想定されるリスクの特定、評価を行い、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進しております。また、各部門の責任者は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、リスク・コンプライアンス

等管理委員会へ報告することとしております。

八．危機管理体制の構築

当社は、研修サービスを提供するにあたり、個人情報、機密情報を保有するため、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報管理を行うことが、信頼を確保するためには必要不可欠であると認識しております。「情報セキュリティ規程」を定め、総括責任者を選任し、マニュアルの整備・運用の徹底を推進しております。海外派遣研修の実施においては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手に努めるとともに、外務省の海外安全情報に基づき、全社共通の催行基準に従って対応しております。また、「危機情報伝達の仕組みづくり」、「事前の現場環境調査や安全指導、現地活動中のサポート」、「海外緊急重大事故支援システムの導入」等、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。

二．内部通報制度

当社は、内部通報制度を制定し、「リスク・コンプライアンス等管理委員会」による内部通報窓口の他、弁護士による内部通報窓口を設置しております。組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適切な制度運用のために「内部通報制度規程」を定め、不正行為等による不祥事を未然に防止する体制の構築に努めております。なお、必要に応じて法務、労務、会計、税務等に係る外部専門家からの助言を受ける体制を構築しております。

ホ．関係会社管理

当社子会社の業務の適正を確保するために、子会社単位で子会社の統括管理を行う所管部を当社に設置するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、一定の職務遂行については、当社の承認又は報告を行うこととしております。また、子会社の業績等についても定期的に報告、説明を受ける体制としております。また、子会社に対しても、当社の年間内部監査計画に組み込み、年1回以上、実地調査を含め、業務監査を実施しております。内部監査を通じて、子会社の内部統制の整備、運用状況をモニタリングすることにより、業務の適正の確保に努めております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役3名と責任限定契約を締結しておりません。

ヌ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

b．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ル．株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ロ．会社と特定の株主の間で利益相反のおそれがある取引を行う場合の措置

当社は、現在支配株主及び特定の株主の間での取引は行っておりません。また、当社と支配株主及び特定の株主の間に取引が発生した場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としており、その取引金額の多寡に関わらず、会社法第356条及び同法第365条に基づき社外監査役を含む監査役会の監視のもと、社外取締役を含む取締役会での決議を行い、法令・規則を遵守し適切な取引を実施することで、少数株主の利益が害されることの防止に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	落合 文四郎	1977年 3 月22日	2001年 4 月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2003年10月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2022年11月 京都大学 経営管理大学院 特命教授(現任)	(注) 3	1,244,200 (注) 6
取締役 執行役員	池田 祐輔	1978年 6 月25日	2001年 4 月 A.T.カーニー(株) 入社 2003年10月 当社設立 取締役 2006年 8 月 (株)ファーストキャリア 社外取締役 2009年 7 月 取締役 教育研修事業部長 2011年 7 月 取締役 商品開発部長 2013年 4 月 取締役 インストラクショナルデザイン部長 2014年 4 月 取締役 新規事業開発企画室長 2016年 1 月 取締役 執行役員 商品開発部長 2017年 1 月 取締役 執行役員 商品開発管掌・納品管掌 2018年 1 月 取締役 執行役員 教育研修事業管掌 2020年 1 月 取締役 執行役員 教育研修事業・グローバルHR管掌 2021年 1 月 取締役 執行役員 社長室管掌 社長室長(現任)	(注) 3	92,800
取締役 執行役員 コーポ レート部長	稲村 大悟	1977年 5 月26日	2002年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2006年 7 月 公認会計士登録 2006年 8 月 当社入社 コーポレート部マネージャー 2012年 7 月 中国企画室長 2013年 7 月 コーポレート部長 2015年 7 月 執行役員 コーポレート部長 2016年10月 取締役 執行役員 コーポレート部長 2017年 1 月 取締役 執行役員 海外事業開発管掌、コーポレート管掌 2018年 1 月 取締役 執行役員 コーポレート管掌 コーポレート部長(現任)	(注) 3	66,300
取締役 (注) 1	西立野 竜史	1974年10月 8 日	2001年 4 月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ入社 2006年10月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC 入社 2008年 5 月 TPGキャピタル(株) 入社 2010年 1 月 アクソンホールディングス(株) 設立(現 (株)NEUTRON) 代表取締役社長(現任) 2010年11月 イオン(株) 顧問 2013年 4 月 (学)東京理科大学 理事長特別補佐・特任教授 2017年 7 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役 (注) 2	荒幡 義光	1954年12月28日	1978年 4 月 (株)第一勧業銀行 入行 (現 株式会社みずほ銀行) 1997年 6 月 同行 香港支店副支店長 2003年 9 月 (株)みずほコーポレート銀行ロスアンゼルス支店長 兼 加州みずほコーポレート銀行頭取 2006年 3 月 同行 執行役員 営業第十一部長 2008年 6 月 新電元工業(株)取締役執行役員 (経理・総務・内部監査管掌) 2014年 6 月 同社 取締役常務執行役員 (経理・内部監査・情報システム管掌) 2016年 4 月 ニッポンレンタカーサービス(株) 特別顧問 2017年 3 月 同社 代表取締役社長執行役員 2020年 3 月 同社 相談役 2022年 3 月 当社 監査役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	富永 治	1969年11月15日	1999年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2003年 3月 公認会計士 登録 2005年 1月 GCA(株) 入社 2010年 5月 公認会計士富永治事務所 設立 所 長(現任) 2017年 7月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役 (注) 2	和田 健吾	1977年10月28日	2000年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2004年 4月 公認会計士 登録 2006年 2月 GCA(株) 入社 2015年 2月 (株)エイ・アイ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2016年 6月 税理士 登録 エイ・アイ・パートナーズ税務会計 事務所 設立代表(現任) 2017年 6月 (株)じげん 監査役(現任) 2017年 7月 当社 監査役(現任) 2018年 2月 クラウドエース(株) 監査役(現任)	(注) 4	
計					1,403,300

- (注) 1. 取締役西立野竜史は、社外取締役であります。
2. 監査役荒幡義光、富永治、和田健吾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼執行役員を除く執行役員は2名で高木康平、山野高将で構成されております。
6. 代表取締役落合文四郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社フォーティシクスが所有する株式数を含んでおります。
7. 荒幡義光は、2022年3月29日開催の第19期定時株主総会にて監査役に新たに選任され、就任しております。
8. 神沢學は、2022年3月29日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野口 敏彦	1981年7月2日	2006年10月 柳田野村法律事務所 入所 (現 柳田国際法律事務所) 2012年10月 株式会社大和証券グループ本社 出向 (～2015年10月。以降、柳田国際法律事務所) 2017年 2月 中島・宮本・溝口法律事務所入所 (現 みおつくし法律事務所) 2022年 7月 弁護士法人龍馬あおやま事務所 入所	

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、独自の独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の確保に係る企業行動規範を参考にしながら、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性の確保が出来ることを前提に判断しております。

社外取締役西立野竜史は、戦略コンサルティングファーム出身であり、経営に関する幅広い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督と当社事業の成長にとって示唆に富む助言を出来るものと判断しております。また、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。同氏と当社との人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役荒幡義光は、金融機関及び上場企業において、長年の経験があり、コーポレートガバナンス及び財務並びに会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。

社外監査役富永治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することが

ら、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同監査法人を退所後10年以上を経過しており、退職後は、公認会計士富永治事務所を設立し、現在に至っております。公認会計士富永治事務所と当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。同氏と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役和田健吾は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同監査法人を退所後10年以上を経過しており、退職後は、株式会社エイ・アイ・パートナーズならびにエイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所を設立し、現在に至っております。株式会社エイ・アイ・パートナーズならびにエイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所と当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。同氏と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査室による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査室は、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査室、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、監査役2名の監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役(常勤監査役1名、監査役2名)は、監査役会で決議した監査方針、監査計画に基づき、定期的に監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議へ出席し、意見表明、経営の適法性を確認する他、代表取締役社長及び各部門の管掌役員等から職務の執行状況について聴取し、取締役会の職務執行を監査しております。

なお、常勤社外監査役である荒幡義光は金融機関及び上場企業において培ってきた豊富な経験があり、社外監査役富永治は公認会計士、社外監査役和田健吾は公認会計士及び税理士であるため、それぞれ企業財務や内部統制等に関する豊富な経験と知識を有しております。そのため、円滑に監査法人と相互に連携を図ることができ、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

当事業年度において、監査役会を「監査役会規程」及び「監査役監査規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しており、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。当事業年度においては22回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。なお、荒幡義光氏については2022年3月29日の監査役就任後に開催された監査役会について掲載しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	荒幡義光	16回	16回
社外監査役	富永治	22回	22回
社外監査役	和田健吾	22回	22回

(監査役会における主な検討事項)

監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の評価、会計監査人の監査報酬に関する同意、法令遵守等があります。

(常勤監査役による監査活動)

取締役会や経営会議、リスク・コンプライアンス等委員会への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、代表取締役との定期的な意見交換を年に4回、各業務部門への監査の実施内部統制監査室及び会計監査人との情報交換等を行っております。

また、会計監査人及び会計担当部門との意見交換会を年に8回実施し会計の適正性の判断及び結果の妥当性の確認並びに情報交換を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長の管轄下に他部門から独立した内部監査室を設置し、専任の担当者1名により、内部監査を実施しております。内部監査担当者は、年間監査計画を作成し、その監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査の結果については、月に1回代表取締役社長に報告し、四半期に1回取締役会へ報告しております。

内部監査室と監査役とは、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、内部監査室、監査役、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 小出 健治 (継続年数 2年)

公認会計士 前田 啓 (継続年数 4年)

二．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,300		26,880	
連結子会社				
計	23,300		26,880	

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1,429千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と決定方法

(当該方針の決定の方法)

当社は、取締役の報酬等の内容及び、報酬等の内容の決定手続き等に関する内容を、事業を継続的に拡大し、企業価値の持続的な向上を図りながら、株主をはじめとしたステークホルダー全体に対し、説明責任を果たせる透明性を向上させることを目的に、2021年1月21日開催の取締役会において「役員報酬・賞与ガイドライン」を定め決議しております。

(当該方針の内容)

(役員の報酬等に関する基本方針)

当社の役員の報酬については、事業を成長させる優秀な経営人材を確保できる報酬水準であること、役員の成果創出にコミットメントする動機づけを高める報酬体系であること、報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものとするを基本方針としております。

(社内取締役の報酬等の算定方法及び決定に関する方針)

当社の社内取締役の報酬の算定方法及び決定に関する方針は、基本方針を基に外部のデータベースサービスをもとに国内の同業種や同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとしたうえで決定しております。

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。役員評価制度に基づき経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

(1) 基本報酬

別途定める報酬テーブルに準じて決定した金銭を基本報酬金額として設定しております。

(2) 業績連動報酬：短期インセンティブ

業績連動報酬は、連結ベースの業績連動（営業利益）により算定しております。これらの指標を選定した理由は、当社事業の成果が測りやすく、透明性や客観性があることから単年度の連結営業利益を評価指標として設定しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬：中長期インセンティブ

当社は、2020年3月27日開催の第17期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、年額100百万円以内の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定しております。

なお、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、年額100百万円以内としておりますが、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

また、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年14,500株以内としております。

社内取締役の報酬体系を表記すると以下のとおりです。

	支給方法	業績連動指標
基本報酬	金銭	
業績連動報酬	金銭	単年度連結営業利益
譲渡制限付株式報酬	譲渡制限付株式	

取締役の報酬については、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

報酬の決定に関しては、上記方針により算定される金額について取締役会より代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえで決定されることとしております。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、業績や評価に基づいたテーブルを設定したうえで、各個

人の事業年度での実績に照らし合わせ報酬の内容を検討し、監査役会の意見を踏まえたうえで決定することとしているため、客観的な基準及び多角的な視点を踏まえた検討を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会より代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえ決定されることとしております。委任された権限は、個人別の実績に応じた報酬額の具体的な内容を決定する権限であります。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、当該権限をもって決定された報酬内容について、監査役会の意見を踏まえたうえで決定することとしているため、客観的な基準及び多角的な視点をもって、当該権限が適切に行使されるものと判断しております。

b. 社外取締役の報酬等

独立性を確保する観点から、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入せず、基本報酬のみとし、代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえ決定されることとしております。

c. 監査役の報酬等

取締役の監督にあたる役割であり、その職務に鑑みて業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入せず、基本報酬のみとし、監査役会において協議の上決定されるものとしております。

取締役会及び代表取締役社長の活動内容

代表取締役社長の落合文四郎は、取締役会で決定された報酬方針を基に、取締役の評価及び報酬額の決定を行います。決定に際しては、監査役会へその決定内容を通知し意義の無いことを確認することとしております。

当事業年度においては、代表取締役社長落合文四郎は、当事業年度の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の金額の決定を2022年4月開催の取締役会において一任され決定しております。また、業績連動報酬については当事業年度の業績を踏まえ、単年度の連結営業利益を評価指標として設定しております。業績連動報酬等の額は、別途定めた報酬テーブルにより当連結会計年度の単年度連結営業利益の4%を上限原資とし、個人別の額については各取締役に對する評定に基づき2022年12月開催の取締役会にて決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

役員報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、取締役の報酬は、取締役会での協議により決定しております。監査役報酬は、監査役会の協議により決定しております。なお、2017年3月29日開催の第14期定時株主総会において、社外取締役以外の取締役の報酬限度額は、年額80,000千円以内、社外取締役の報酬限度額は、年額20,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は3名、対象監査役は3名であります。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2020年3月27日開催の第17期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額10百万円以内と決議されております。決議当時の対象取締役は3名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	64,261	54,251	7,720	2,290	3
社外取締役	4,800	4,800			1
社外監査役	15,542	15,542			4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、収益性等を踏まえ、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、銘柄ごとに、毎年、取締役会において中長期的な視点から保有の継続について判断し、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行っております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327,514	1,096,064
売掛金	408,881	503,002
仕掛品		282
その他	47,410	51,264
流動資産合計	1,783,806	1,650,613
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	39,684	39,993
減価償却累計額	15,619	18,681
建物附属設備（純額）	24,065	21,311
その他	41,993	43,782
減価償却累計額	35,293	39,011
その他（純額）	6,699	4,771
有形固定資産合計	30,764	26,083
無形固定資産		
ソフトウェア	14,699	46,802
のれん	16,650	10,406
その他	48,514	29,077
無形固定資産合計	79,864	86,285
投資その他の資産		
差入保証金	57,783	56,911
繰延税金資産	54,092	25,292
その他	11,404	10,637
投資その他の資産合計	123,281	92,841
固定資産合計	233,910	205,210
資産合計	2,017,716	1,855,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,130	52,983
1年内返済予定の長期借入金	269,476	183,463
未払金	53,972	61,761
未払費用	39,055	40,191
未払法人税等	66,399	8,897
前受金	17,408	
契約負債		26,554
役員賞与引当金	9,200	7,720
その他	88,862	54,436
流動負債合計	579,505	436,007
固定負債		
長期借入金	397,611	214,148
その他	2,877	2,450
固定負債合計	400,488	216,598
負債合計	979,993	652,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,280	365,280
資本剰余金	345,280	345,280
利益剰余金	329,153	476,200
自己株式	25,509	19,143
株主資本合計	1,014,204	1,167,618
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	23,518	35,600
その他の包括利益累計額合計	23,518	35,600
純資産合計	1,037,723	1,203,218
負債純資産合計	2,017,716	1,855,824

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,396,234	1 2,772,184
売上原価	894,734	1,001,355
売上総利益	1,501,500	1,770,829
販売費及び一般管理費	2, 3 1,223,141	2, 3 1,540,072
営業利益	278,358	230,756
営業外収益		
受取利息	39	165
為替差益	5,214	
助成金収入	1,155	570
その他	716	547
営業外収益合計	7,126	1,283
営業外費用		
支払利息	5,311	3,479
為替差損		858
その他		119
営業外費用合計	5,311	4,457
経常利益	280,173	227,582
税金等調整前当期純利益	280,173	227,582
法人税、住民税及び事業税	56,353	32,401
法人税等調整額	40,530	28,314
法人税等合計	96,884	60,716
当期純利益	183,288	166,865
親会社株主に帰属する当期純利益	183,288	166,865

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	183,288	166,865
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,151	12,082
その他の包括利益合計	5,151	12,082
包括利益	188,440	178,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188,440	178,947

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	365,280	345,280	147,012	31,595	825,978	18,366	18,366	844,345
当期変動額								
剰余金の配当								
親会社株主に帰属する当期純利益			183,288		183,288			183,288
自己株式の取得				75	75			75
自己株式の処分		1,148		6,160	5,012			5,012
自己株式処分差損の振替		1,148	1,148					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5,151	5,151	5,151
当期変動額合計			182,140	6,085	188,226	5,151	5,151	193,377
当期末残高	365,280	345,280	329,153	25,509	1,014,204	23,518	23,518	1,037,723

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	365,280	345,280	329,153	25,509	1,014,204	23,518	23,518	1,037,723
当期変動額								
剰余金の配当			17,706		17,706			17,706
親会社株主に帰属する当期純利益			166,865		166,865			166,865
自己株式の取得								
自己株式の処分		2,111		6,366	4,255			4,255
自己株式処分差損の振替		2,111	2,111					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						12,082	12,082	12,082
当期変動額合計			147,047	6,366	153,413	12,082	12,082	165,495
当期末残高	365,280	345,280	476,200	19,143	1,167,618	35,600	35,600	1,203,218

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	280,173	227,582
減価償却費	31,972	39,109
のれん償却額	6,243	6,243
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9,200	1,480
受取利息及び受取配当金	39	165
助成金収入	1,155	570
支払利息	5,311	3,479
売上債権の増減額（は増加）	80,417	92,949
棚卸資産の増減額（は増加）	334	282
仕入債務の増減額（は減少）	13,741	18,715
未払費用の増減額（は減少）	21,581	696
未払消費税等の増減額（は減少）	46,358	40,925
前受金の増減額（は減少）	243	
契約負債の増減額（は減少）		8,917
その他	9,523	7,814
小計	342,585	176,186
利息及び配当金の受取額	39	165
保険金の受取額	16,560	
助成金の受取額	1,155	570
利息の支払額	5,207	3,361
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	10,713	83,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,847	90,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	14,523	596
無形固定資産の取得による支出	41,921	45,019
敷金及び保証金の差入による支出	1,657	265
敷金及び保証金の回収による収入	560	674
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,542	48,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	287,408	269,476
自己株式の取得による支出	75	
ストックオプションの行使による収入	1,850	1,000
配当金の支払額		17,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,633	286,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,043	9,919
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,715	234,450
現金及び現金同等物の期首残高	1,255,024	1,285,739
現金及び現金同等物の期末残高	1,285,739	1,051,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司

ALUE SINGAPORE PTE. LTD.

ALUE PHILIPPINES INC.

Alue India Private Limited

ALUE TRAINING CENTER, INC.

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alue India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数 3～18年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する各サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

法人向け教育

法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

e t u d e s

法人向けにeラーニングシステムのプラットフォームの提供を行うことを履行義務としております。月契約のASPサービスや保守運用サービスは、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益認識しております。また、ASPサービスを契約している顧客先に対してコンテンツ等の制作物を納品する場合には、顧客の検収完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

海外教室型研修

当社の海外子会社が現地法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更による連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は当連結会計年度より、「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「収益認識に関する会計基準」第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	608,252千円	710,015千円
役員賞与引当金繰入額	9,200 "	7,420 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	9,927千円	11,455千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,151	12,082
その他の包括利益合計	5,151	12,082

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,554,400			2,554,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,800	44	6,000	24,844

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	44株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	2,300株
新株予約権の行使による減少	3,700株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,706	7	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,554,400			2,554,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,844		6,200	18,644

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	4,200株
新株予約権の行使による減少	2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	17,706	7	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,750	7	2022年12月31日	2023年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	1,327,514千円	1,096,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金	41,775 "	44,775 "
現金及び現金同等物	1,285,739千円	1,051,288千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に教育研修サービスの提供を行うため、銀行借入により資金調達をしております。

資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた資金及び当社グループの所要資金として調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、年齢調べを実施し定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金のうち変動金利による銀行借入を行っているものについては、支払金利の変動リスクに晒されております。支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は流動リスクに晒されておりますが、日々業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,327,514	1,327,514	
(2) 売掛金	408,881	408,881	
資産計	1,736,395	1,736,395	
(1) 買掛金	35,130	35,130	
(2) 未払金	53,972	53,972	
(3) 未払法人税等	66,399	66,399	
(4) 長期借入金	667,087	667,084	2
負債計	822,589	822,587	2

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 1	0
差入保証金 2	57,783

1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

2 差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,327,514			
売掛金	408,881			
合計	1,736,395			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	269,476	183,463	161,196	52,952		

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	56,911	56,804	107
資産計	56,911	56,804	107
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	397,611	397,611	
負債計	397,611	397,611	

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金		56,911		
合計		56,911		

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	183,463	161,196	52,952			
合計	183,463	161,196	52,952			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		56,804		56,804
資産計		56,804		56,804
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		397,611		397,611
負債計		397,611		397,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は全て変動金利によるものです。変動金利によるもの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年9月11日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,900株	普通株式 21,900株
付与日	2016年12月22日	2017年12月20日
権利確定条件	付与日(2016年12月22日)から権利確定日(2018年12月22日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年12月20日)から権利確定日(2019年12月19日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	2018年12月23日～2026年12月22日	2019年12月20日～2026年12月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	48,100	13,400
権利確定		
権利行使	1,400	600
失効		
未行使残	46,700	12,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均株価(円)	917	917
付与日における公正な 評価単価(円)		

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 25,347千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 834千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4,593千円	4,593千円
敷金償却	1,844 "	2,105 "
株式報酬費用	1,702 "	2,692 "
未払事業税	3,580 "	2,382 "
未払費用	3,353 "	2,089 "
役員賞与引当金	2,817 "	2,364 "
未払賞与	5,382 "	4,613 "
繰越欠損金(注)	38,523 "	8,411 "
資産調整勘定	7,349 "	4,593 "
その他	2,443 "	2,446 "
繰延税金資産小計	71,591千円	36,290千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	10,323 "	8,411 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,742 "	154 "
評価性引当額小計	15,066 "	8,565 "
繰延税金資産合計	56,525千円	27,725千円
繰延税金負債		
保険積立金	2,432千円	2,432千円
その他	845 "	417 "
繰延税金負債合計	3,277 "	2,850 "
繰延税金資産純額	53,247千円	24,874千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	649	5,071	2,007			30,795	38,523千円
評価性引当額	649	5,071	2,007			2,595	10,323千円
繰延税金資産						28,199	(b) 28,199千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金38,523千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産28,199千円を計上しております。当該繰延税金資産28,199千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高28,199千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,995	2,113	392			1,909	8,411千円
評価性引当額	3,995	2,113	392			1,909	8,411千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.5%
住民税均等割等	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減	0.4%	0.8%
のれん償却	0.7%	0.8%
減価償却費	%	0.5%
貸倒引当金	%	0.7%
海外子会社税率差異	0.2%	0.7%
税額控除	0.2%	2.1%
その他	2.6%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	26.7%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計(千円)
法人向け教育	2,333,271		2,333,271
e t u d e s	7,182	300,436	307,618
海外教室型研修	131,294		131,294
顧客との契約から生じる収益	2,471,748	300,436	2,772,184
外部顧客への売上高	2,471,748	300,436	2,772,184

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務を充足してから対価を受領する期間までの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	千円
契約負債(期首残高)	17,408 千円
契約負債(期末残高)	26,554 千円

(注)主にe t u d e sサービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものになります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は12,758千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が9,146千円増加した主な理由は、主にe t u d e sサービスにかかる顧客からの前受収益の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客属性別に取り扱うサービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

従って、当社は顧客属性別に分かれたサービスの事業セグメントから構成されておりますが、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約した「人材育成事業」を単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	教室型研修	グローバル 人材育成	海外教室型 研修	etudes	合計
外部顧客への 売上高	1,777,794	253,099	101,461	263,878	2,396,234

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	シンガポール	合計
25,774	3,778	916	295	30,764

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	教室型研修	グローバル 人材育成	海外教室型 研修	etudes	合計
外部顧客への 売上高	2,079,885	253,386	131,294	307,618	2,772,184

(注) 前連結会計年度まで、eラーニング売上を「教室型研修」に含めておりましたが、当社の事業展開の実態と合わせるために当連結会計年度より「etudes」に区分表示を変更しております。また、この区分表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の「教室型研修」及び「etudes」の組替えを行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	シンガポール	合計
21,896	3,429	600	156	26,083

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	410.24円	474.50円
1株当たり当期純利益金額	72.59円	65.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	71.58円	65.32円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	183,288	166,865
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	183,288	166,865
普通株式の期中平均株式数(株)	2,525,148	2,532,325
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	35,479	22,103
(うち新株予約権(株))	(35,479)	(22,103)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	269,476	183,463	0.64	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	397,611	214,148	0.64	2024年1月～ 2025年5月
合計	667,087	397,611		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	161,196	52,952		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	481,089	1,314,458	1,923,398	2,772,184
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	53,313	151,317	141,485	227,582
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	38,190	100,982	96,652	166,865
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	15.10	39.90	38.18	65.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	15.10	54.97	1.71	27.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,238,091	976,829
売掛金	395,038	493,275
仕掛品		282
前払費用	25,610	43,882
関係会社短期貸付金	7,999	3,333
貸倒引当金		2,417
その他	4,903	6,010
流動資産合計	1,671,644	1,521,195
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	22,001	19,374
工具、器具及び備品	3,772	2,522
有形固定資産合計	25,774	21,896
無形固定資産		
ソフトウェア	14,699	46,802
のれん	16,650	10,406
その他	41,400	20,836
無形固定資産合計	72,749	78,045
投資その他の資産		
関係会社株式	101,895	101,895
関係会社長期貸付金	3,333	
長期前払費用	3,354	2,587
差入保証金	52,452	51,193
繰延税金資産	54,092	25,292
その他	8,050	8,050
投資その他の資産合計	223,179	189,019
固定資産合計	321,703	288,961
資産合計	1,993,347	1,810,156

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,130	52,748
1年内返済予定の長期借入金	269,476	183,463
未払金	51,725	63,274
未払費用	34,601	36,462
未払法人税等	66,399	8,826
前受金	5,049	
契約負債		13,940
預り金	12,619	16,017
役員賞与引当金	9,200	7,720
その他	72,261	33,970
流動負債合計	556,462	416,423
固定負債		
長期借入金	397,611	214,148
その他	2,032	2,032
固定負債合計	399,643	216,180
負債合計	956,106	632,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,280	365,280
資本剰余金		
資本準備金	345,280	345,280
資本剰余金合計	345,280	345,280
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	352,190	486,134
利益剰余金合計	352,190	486,134
自己株式	25,509	19,143
株主資本合計	1,037,241	1,177,552
純資産合計	1,037,241	1,177,552
負債純資産合計	1,993,347	1,810,156

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,294,773	2,640,890
売上原価	1 906,594	1 1,034,385
売上総利益	1,388,178	1,606,505
販売費及び一般管理費	2 1,098,049	2 1,395,272
営業利益	290,129	211,233
営業外収益		
受取利息	1 217	1 204
助成金収入	743	
為替差益	3,026	3,343
その他	514	161
営業外収益合計	4,501	3,708
営業外費用		
支払利息	5,318	3,479
営業外費用合計	5,318	3,479
経常利益	289,312	211,463
特別損失		
関係会社株式評価損	7,471	
特別損失合計	7,471	
税引前当期純利益	281,840	211,463
法人税、住民税及び事業税	54,244	28,900
法人税等調整額	39,689	28,800
法人税等合計	93,933	57,700
当期純利益	187,906	153,762

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		302,868	33.4	308,175	29.8
外注講師費		314,856	34.7	405,983	39.2
経費		288,535	31.8	320,508	31.0
当期総費用		906,260	100.0	1,034,667	100.0
期首仕掛品棚卸高		334			
合計		906,594		1,034,667	
期末仕掛品棚卸高				282	
売上原価		906,594		1,034,385	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社外注費	116,949	137,371
外注費	75,462	48,460
旅費交通費	1,165	4,868
印刷外注費	11,572	17,589
減価償却費	22,759	28,721

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	365,280	345,280		345,280	165,431	31,595	844,397	844,397
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益					187,906		187,906	187,906
自己株式の取得						75	75	75
自己株式の処分			1,148	1,148		6,160	5,012	5,012
自己株式処分差損の振替			1,148	1,148	1,148			
当期変動額合計					186,758	6,085	192,844	192,844
当期末残高	365,280	345,280		345,280	352,190	25,509	1,037,241	1,037,241

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	365,280	345,280		345,280	352,190	25,509	1,037,241	1,037,241
当期変動額								
剰余金の配当					17,706		17,706	17,706
当期純利益					153,762		153,762	153,762
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,111	2,111		6,366	4,255	4,255
自己株式処分差損の振替			2,111	2,111	2,111			
当期変動額合計					133,944	6,366	140,310	140,310
当期末残高	365,280	345,280		345,280	486,134	19,143	1,177,552	1,177,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数 3～18年

工具、器具及び備品 定率法 主な耐用年数 4～15年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支払に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する各サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

法人向け教育

法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

e t u d e s

法人向けにeラーニングシステムのプラットフォームの提供を行うことを履行義務としております。

月契約のASPサービスや保守運用サービスは、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益認識しております。また、ASPサービスを契約している顧客先に対してコンテンツ等の制作物を納品する場合には、顧客の検収完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却をしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更による財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より、「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「収益認識に関する会計基準」第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、「投資その他の資産」の「出資金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」に表示していた「出資金」50千円、「その他」8,000千円は、「その他」8,050千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	170千円	5,032千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引	116,949千円	137,371千円
営業取引以外の取引	204千円	191千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	551,409千円	638,388千円
減価償却費	5,779 "	4,942 "
役員賞与引当金繰入額	9,200 "	7,420 "
おおよその割合		
販売費	68.0%	65.5%
一般管理費	32.0%	34.5%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	101,895
計	101,895

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	101,895
計	101,895

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	28,199千円	千円
関係会社株式評価損	17,249 "	17,249 "
貸倒引当金	"	740 "
投資有価証券評価損	4,593 "	4,593 "
敷金償却	1,844 "	2,105 "
株式報酬費用	1,702 "	2,692 "
未払事業税	3,580 "	2,382 "
未払費用	3,353 "	2,089 "
未払賞与	5,382 "	4,613 "
役員賞与引当金	2,817 "	2,364 "
資産調整勘定	7,349 "	4,593 "
その他	2,294 "	2,291 "
繰延税金資産小計	78,369千円	45,715千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,843 "	17,990 "
評価性引当額小計	21,843 "	17,990 "
繰延税金資産合計	56,525千円	27,725千円
繰延税金負債		
保険積立金	2,432千円	2,432千円
繰延税金負債合計	2,432 "	2,432 "
繰延税金資産純額	54,092千円	25,292千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.5%
住民税均等割等	0.4%	0.6%
税額控除	0.2%	2.3%
評価性引当額の増減	0.8%	2.2%
のれん償却	0.7%	0.9%
その他	0.7%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	27.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物附属設備	22,001			2,627	19,374	15,144
	工具、器具及び備品	3,772			1,250	2,522	20,328
	計	25,774			3,878	21,896	35,473
無形固定資産	ソフトウェア	14,699	39,310		7,207	46,802	21,707
	のれん	16,650			6,243	10,406	20,812
	その他	41,400	43,716	41,700	22,578	20,836	55,652
	計	72,749	83,026	41,700	36,030	78,045	98,172

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 次世代etudes	20,335千円
ソフトウェア 教材管理システム	12,280千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金		2,417		2,417
役員賞与引当金	9,200	7,720	9,200	7,720

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日関東財務局長に提出

事業年度 第20期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第20期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

上記(1)に係る訂正報告書及び確認書を2022年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

教室型研修サービスに関する売上高の実在性及び正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルー株式会社が展開している人材育成事業のうち、法人向け教育サービスに含まれる教室型研修サービスに関する売上高は、連結財務諸表注記「(セグメント情報等)関連情報1.製品及びサービスごとの情報」に記載されているとおり2,079,885千円であり、連結売上高2,772,184千円の75%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、教室型研修サービスについては、研修サービスを顧客に納品した時点で履行義務が充足されるものと判断して売上高が認識される。</p> <p>教室型研修サービスに関する売上高は、連結財務諸表における相対的な重要性が高く、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。そのため、会社が売上高を計上するに当たり根拠とする顧客より入手した申込書の研修内容や、顧客による研修実施確認証跡の日付と整合しない売上高を計上した場合には重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、教室型研修サービスに関する売上高の実在性及び正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、教室型研修サービスに関する売上高の実在性及び正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>教室型研修サービスに関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高と顧客より入手した申込書や研修実施確認証跡を照合する統制 ・顧客によるオンラインの研修実施確認証跡が適切に販売管理システムに反映されることの統制 <p>(2)売上高の実在性及び正確性の検討</p> <p>教室型研修サービスに関する売上高の実在性及び正確性を検討するため、一定の基準によって抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客から入手した申込書に記載の研修内容が、売上高の計上内容と整合しているか否かを検討した。 ・販売管理システムにおける顧客による研修実施確認証跡の日付が、売上高の計上日付と整合しているか否かを照合した。 ・当連結会計年度末日付で、売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、差異内容の調査結果の合理性を検討するとともに、帳簿残高と整合しているか否かを照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルー株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルー株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3月30日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（教室型研修サービスに関する売上高の実在性及び正確性の検討）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「教室型研修サービスに関する売上高の実在性及び正確性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「教室型研修サービスに関する売上高の実在性及び正確性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。